

次期山形県農林水産業振興計画の骨子案について

〔現行計画〕

(平成22年～31年)

《基本理念》

『生命を育み暮らしを支える
活力あふれる農林水産業の再生』

《施策の展開方向》

1 流通・消費者ニーズに応える 仕組みづくり

- ① 食の安全・安心
- ② 環境にやさしい農業の推進
- ③ 消費者ニーズに応える生産・流通・販売の推進
- ④ 本県の特長・強みを活かした付加価値の創造
- ⑤ 食育（食農教育）と地産地消の推進

2 農林水産業を支える基盤の確立・強化

- ① 多様な担い手の育成・確保と経営基盤の強化
- ② 土地の有効活用の推進
- ③ 新たな価値を創り未来を拓く技術の開発と普及支援

3 活力ある農山漁村の再生

- ① 地域資源を活かしたビジネスの創出・育成
- ② 多面的機能の維持・向上

〔現行計画の評価と現状を踏まえた今後の展開〕

- 農林水産業を起点とする産出額が3,000億円を超え、米価低迷下でもつや姫の高級ブランド米としての評価獲得や、新規就農者や法人数の着実な増加など、施策効果の表れ
- 一方で、依然として就業人口の減少、高齢化には歯止めがかかっていない状況に加え、TPP等による貿易自由化の流れや米政策の見直しにより、今後の維持・発展には不安の声
- 今後も食料供給県としての役割を果たし、多面的機能を維持していくためには、本県農林水産業を担う次世代が希望を持って就業し、誇りを持って取り組み、住み続けていくことができる農林水産業・農山漁村の実現が必要

施策の展開方向の考え方①

農林漁業者減少への対策は急務であり、**人材の育成・確保**が何よりも重要。一方、人口減少社会において農林漁業者の総数の維持が困難な中、生産資源を維持・活用し、食料供給県としての役割を果たしていくためには、**生産性を高める基盤の強化**が必要

施策の展開方向の考え方②

消費者との信頼関係を維持・強化していく**安全・安心の取組み**を推進するとともに、米離れ等の消費者ニーズの変化や国内外の産地との競争激化に対応するため、選ばれる農林水産物を生み出す**競争力の高い産地づくり**が必要

施策の展開方向の考え方③

国内の消費量が減少する中、農林水産物を生産し国内で販売するだけでは農林漁業者の所得確保が困難なため、**海外への販路の開拓・拡大**を進めるとともに、**生産から加工・流通・販売まで一体的な取組みにより生み出した付加価値を地域内で蓄積・循環させ、所得を確保**することが必要

施策の展開方向の考え方④

豊かな地域資源を活かした**ビジネスの創出と就業機会の確保に関する取組みの継続**が不可欠であり、地域で育ってきた取組みの芽を**発展させるとともに、その拡大を図ることが必要**
人口減少や高齢化が顕著な中山間地域では、多面的機能の維持が危ぶまれ、**地域の実情に応じた柔軟な施策の充実**が必要

施策の展開方向の考え方⑤

農林漁業者の減少や激化する産地間競争に対応するためには、**県民自らが学び、食べて(使って)、発信する**という循環の創出や**他分野の企業等が農林水産業を支える取組みの拡大**が必要

次期計画の性格・位置付け

中長期的な施策の展開方向を示す骨太の方針とし、短期的な施策を推進する新たな戦略を実行計画に位置付け

〔次期計画〕

(平成29年～38年)

《基本理念》

(これまでの計画と同様に基本理念を設定。審議会等での意見を踏まえ検討。)

- 次世代が魅力・誇りを感じられる「やりがいのある農林水産業」と「豊かで住みよい農山漁村」を実現していく必要
- このため、人材育成等の基盤強化、食の安全・安心など消費者ニーズに応える競争力の高い産地づくり、付加価値の最大化、活力ある農山漁村づくりに取り組む
- また、農林漁業者や農山漁村に住む者のみならず、県民が本県の農林水産業と農山漁村の価値を認識し、誇りを持って、これを支えていく積極的な協力も不可欠

《施策の展開方向》

1 農林水産業・農山漁村を持続的に発展させる基盤の強化

(人材育成) 地域に雇用を生み出し生産力の高い経営体などの育成、多様な担い手の参入と活躍を促進、多分野での女性の参画を促進することで新たな視点での魅力を創出
(基盤整備) 担い手への農地集積・集約化などによる生産性向上、木質バイオマスや温泉の熱利用など地域エネルギーの農林水産業への利用促進
(技術開発) ICT等の先端技術の活用や新品種・技術開発による生産性やブランド力の向上
(普及等支援) 関係機関の連携による生産や経営等に対する総合的な支援

2 消費者ニーズに応える競争力の高い産地づくり

(食の安全・安心) 県版GAPの定着や認証GAPの取得促進による安全・安心の取組水準の向上
(産地づくり) 次世代型施設園芸による集積団地化や水田フル活用による園芸産地づくり等による「園芸大国やまがた」の実現、多様な需要に応じた魅力ある米づくり
(環境保全型農業) 有機農業等の環境保全型農業の取組拡大と環境に配慮した生産活動の評価向上によるブランド化推進

3 食産業全体での付加価値の最大化

(流通・販路の拡大) 産地イメージと結び付いた「山形ブランド」の全国への発信強化、消費者等の理解と共感を醸成するコミュニケーションの充実、首都圏以外も含めた大消費地への販路拡大
(輸出の促進) 国別輸出アクションプランの策定及びそれに基づく販路の開拓・拡大
(6次産業化) 農林漁業者自らや食品産業との連携による6次産業化、観光との連携促進

4 農林水産業が担う美しく活力ある農山漁村づくり

(地域資源を活かした所得の創出) 多様な地域資源を活用したスモールビジネスの組合せによる所得の確保、活力ある地域づくりに向けたリーダー等の育成、都市との相互交流による農山漁村の活性化
(多面的機能の維持) 中山間地域等の持続的な農地保全や担い手の確保など地域の実情に応じた柔軟な施策の充実、農地保全に係る先進事例の普及・拡大

5 農林水産業・農山漁村を支える県民等の参加促進

(食育・地産地消) 県産農林水産物の魅力を再発見する食育・木育や地産地消の充実強化とその魅力を自らが発信する「語り部」づくりなど発信力の強化
(他分野における取組み) 民間施設の木造化・木質化の推進、住民や市町村・企業等が連携して行う森づくり活動の推進、農福連携による障がい者雇用や企業と連携した農繁期の人手不足を補う取組み等の促進

具体的な施策の着実な推進

新農林水産業元気再生戦略に代わる新たな戦略 (平成29年～32年)

具体的な施策及び目標値を記載

※具体的な施策及び目標値
※地域別の振興方向